

質問回答書

件名 令和8年度横浜市地震火災対策事業に係る業務委託

番号	項目	質問	回答
1	仕様書 1(1)エ	郵送費は委託料に含まれますか。	【第002号様式】経費内訳書(感震ブレーカー)内の項目「申請書類送付業務」へ、郵送費を含めています。
2	仕様書 1(1)エ	郵送の方式に指定はありますか。	チラシを折らず、A4角2封判筒又は、A4角2判マチ付き封筒にて郵送することとします。
3	仕様書 1(1)エ	郵送の想定件数はございますでしょうか。	【第002号様式】経費内訳書(感震ブレーカー)内の項目「申請書類送付業務」の300件を想定しています。
4	仕様書 1(2)ア	料金受取人払いほどの程度の想定でしょうか。	R7年度実績を基に、それぞれ4割程度と想定しています。
5	仕様書 1(3)エ	器具の取り付け時の個人宅で清掃などが必要と判断された場合や設置できる状態でないと判断され場合の対応方法についてご教授ください	原則、申請者にて清掃等設置可能な状態にしていただきます。清掃が必要となり、訪問当日に設置対応ができない場合、仕様書1(3)エ(イ)に記載のとおり、申請者の特段の事情として考え、2回目の訪問を実施することを想定しています。
6	仕様書 1(3)エ(ウ)	防災対策全般の情報提供とは具体的にどのような内容でしょうか。	「防災よこはま」や在宅避難リーフレットを基に、自宅の耐震化、家具転倒防止、感震ブレーカー設置、家庭備蓄、在宅避難のポイントなど、住まいの安全確保に必要な情報の提供を想定しています。
7	仕様書 1(4)イ(ウ)	L字型固定金具は両面式の固定金具でも問題ないでしょうか。	L型固定金具については、粘着パッドのみで固定するものではなく、仕様書1(4)イ(ウ)に記載のとおり、「ネジを使って家具と壁を直接固定できる金属製」のタイプを、例示品を参考に準備をしてください。

8	仕様書 1(4)カ	家具の移動などが必要な場合にはどのような対応をすべきでしょうか。	原則申請者にて設置可能な状態にしていただきます。訪問当日に対応ができない場合、仕様書 1(4)カ(ア)に記載のとおり、申請者の特段の事情として考え、2回目の訪問を実施することを想定しています。
9	仕様書 1(4)カ	物損等のリスクに備えての保険の加入をしてもよろしいでしょうか。	保険に加入いただいて問題ありません。
10	仕様書 1(6)	説明会の実施時間の半日というのはどの程度の時間が必要でしょうか。	相談会の実施時間は 9:30~12:00 を予定していますが、会場の設営や片付けを含めて 9:00~12:30 程度を想定しています。